

子育て家庭への 支 援

発行：令和4年4月 八代市こども未来課

結婚から子育てのさまざまな情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！

結婚・妊娠・出産・子育ての総合情報サイト



<http://attaka.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>



やっしろあったかねっと

検索

子育てに関する相談窓口

- 市民相談室** 市役所2階 33-4452（月～金 9:00～17:00）
家庭児童相談員・婦人相談員・母子・父子自立支援員が、
家庭や子ども、女性問題、ひとり親家庭などの相談に応じます。
- 子育て相談窓口** こどもプラザわくわく内 32-6100
幼稚園や保育園、様々な子育て支援サービスを、スムーズに利用
できるように、子育て相談専門員が相談を受け、情報の提供やア
ドバイスを行います。（月・火・水・木・金 10:00～16:00）
- 個別相談・電話相談** ②へ
子どもの発達についての相談や、予防接種などの相談に応じます。
（個別相談）第1・第3月曜日 9:30～12:00（要予約）
（電話相談）月～金 8:30～17:15
- こどもの発達相談** ②へ
子育てしていく上での困り感（言葉が出ない、落ち着きがない
など）のある方は、ご相談ください。
- こころの健康相談** ②へ
家庭のことや学校・職場の人間関係等で悩んでいる、なかなか
眠れないなど、日頃の不安や悩みを話してみませんか？
心理士による相談を行います。（要予約）
- やっしろ子ども支援相談室** 30-1669（市教育サポーター）
（市役所4F 月～金 13:00～17:00）
いじめや不登校などの悩みや心配ごと、子育てについての相談に
応じます。
- 児童虐待を疑ったり、発見したら・・・**
 - ・市役所こども未来課 33-8721
 - ・熊本県八代児童相談所 33-3247
 - ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）番へ

【手続き・問合せ先】

- ① **こども未来課（市役所2階）** TEL 33-8721
- ② **健康推進課（市役所2階）** TEL 33-5116
鏡保健センター TEL 52-5277



※各種手続きには、マイナンバーカード（または個人番号通知カード）、
本人確認書類（運転免許書など）が必要な場合があります。

妊娠したら



母子健康手帳の交付

手続き・問合せは ② へ

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産時の状況、その後の子どもの成長・発
達や予防接種歴などを記録する大切なものです。妊娠がわかり、医療機関で
妊娠届出書の発行を受けたら早めに交付を受けましょう。
○坂本・旧八代市にお住まいの方・・・（健康推進課）
毎週 火曜日
○千丁・鏡・東陽・泉にお住まいの方・・・（鏡保健センター）
毎月 第2・4月曜日

受付時間：午前9時45分～午前10時
※上記の日時に都合の悪い方は、各保健センターへ連絡してください。
[手続きに必要なもの]
○医療機関発行の「妊娠届出書」
○マイナンバーのわかるもの、本人確認ができるもの

妊婦健康診査

手続き・問合せは ② へ

妊婦健診は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調か
どうかをチェックするためのものです。健康診査を定期的に受けましょ
う。母子健康手帳の交付時に「妊婦健康診査受診票」を発行します。決
められた検査項目の費用を公費で負担します。
※里帰りなどで八代市の妊婦健康診査受診票が利用できない病院や
助産院で妊婦健康診査を受けた場合、事後申請に基づき限度
回数・金額の範囲内で健診費用の助成を受けることができます。
くわしくはお問合せください。

妊婦歯科健康診査

手続き・問合せは ② へ

母子健康手帳の交付時に「妊婦歯科健診受診票」を発行します。
歯周病は、歯を失う原因の他に早産や低体重児出生を引き起こす原因の
1つです。つわりが落ち着いたら妊婦歯科検診を受けましょう。

ウェルカムベビー教室

手続き・問合せは ② へ

第1子を妊娠中のご家族を対象とした教室です。出産準備やお産のこと、
家族の役割や赤ちゃんの特徴などをお話します。（該当される家庭に、案
内を発送します。）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせる場合があり
ます。

赤ちゃんが生まれたら



出生届

手続き・問合せは 市民課 33-4110 へ

赤ちゃんが生まれたら出生届を提出しましょう。
[期限] 生まれた日を含む14日以内
[届出先] ○父または母の所在地（住所地等）または本籍地
○子の出生地の戸籍届出窓口
[手続きに必要なもの]
○出生届用紙（※用紙右半分に医師または助産師の証明を受けたもの）
○印鑑 ○母子健康手帳
[届出人] 父または母（※父母が婚姻していない場合は母）

出産祝い金

手続き・問合せは ① へ

令和4年4月1日以降に生まれたお子様を対象に出産祝い金を交付します。
[支給額]
第1子…3万円、第2子…5万円、第3子以降…10万円
[支給対象]
○対象新生児を監護・養育している方
○本市に住民登録があり、対象新生児も同一世帯であること

児童手当

手続き・問合せは ① へ

次代を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了までの
児童を養育している人に支給します。

[支給月額] ○3歳未満 15,000円
○3歳～小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円
（第3子以降） 15,000円
○中学生 10,000円
○児童を養育している方の所得が所得制限限度額
以上所得上限限度額未満の場合 5,000円
○児童を養育している方の所得が所得上限限度額
以上の場合 支給なし
[手続きに必要なもの]
○受給者や配偶者のマイナンバー、預金通帳またはキャッシュカー
ドなど
※公務員の方は、勤務先で手続きしてください。
[支給時期] 6月・10月・2月
（15日支給、それぞれ前月分までの4ヶ月分を支給）
※毎年6月に一部の方のみ「現況届」の提出が必要です。

こども医療費助成

手続き・問合せは ① へ

子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健康保持と健全な育成を
図るため、こどもの通院・入院等にかかる医療費を全額助成します。
[対象者] 0歳～18歳（高校3年生相当）のこども
※医療保険適用分が助成の対象となります。
[手続きに必要なもの]
○こどもの健康保険証
○受給者の預金通帳またはキャッシュカードなど
[助成方法]
県内の医療機関の通院や保険調剤薬局の薬剤費は、窓口で無料
です。入院などの場合は、いったん医療機関等にお支払いいた
だき、助成申請が必要です。



産婦健康診査

手続き・問合せは ② へ

出産後、産科医療機関を退院し、家庭で育児を始めたばかりの産後2週間の
頃は、産婦さんの心と身体へのストレスが大きく、産後うつ等の問題が起
こりがちです。この時期に出産した病院で受ける産婦さんのメンタル
チェックを含む検診です。

産後ケア事業

手続き・問合せは ② へ

出産後、体調や育児に不安がある方や、ご家庭から十分な育児支援が受
けられない等、支援が必要な方を対象に訪問や宿泊による専門職のケア
で子育てをサポートします。ひとりで悩まずご相談ください。

赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）

手続き・問合せは ② へ

4か月未満の赤ちゃんがいる全ての家庭を、助産師・保健師が家庭訪問
し、母子の健康や育児についての相談や赤ちゃんの体重測定、子育て
サービス案内などを行います。
出生連絡票をもとに、事前に日程について連絡をします。
早めの訪問を希望される場合は、直接お電話でご相談ください。
*出生連絡票：母子健康手帳交付時に配付のはがきサイズの用紙

未熟児養育医療の給付

手続き・問合せは ① へ

未熟児（出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱）で、指定養育
医療機関において、医師が入院・養育を必要と認める乳児に対し、必要な
入院中の医療費を、こども医療費助成とあわせて給付します。

乳幼児期になったら

乳幼児健診



手続き・問合せは ② へ

乳幼児期の発育状況の確認と育児相談の場として健康診査を行います。
対象時期になりましたら、案内をお送りします。

- 4ヶ月児健診 (坂本・旧八代市にお住まいの方) →健康推進課へ
- 7ヶ月児健診
- 2歳児歯科健診
- 1歳6ヶ月児健診 (千丁・鏡・東陽・泉にお住まいの方)
- 3歳児健診 →鏡保健センターへ

すまいる広場 (離乳食と子育て相談)



手続き・問合せは ② へ

栄養士による離乳食の講話と、保健師による子育て相談を行う教室です。
日程は乳幼児健診時配布チラシ及び広報誌でお知らせします。
(要予約。感染症対策のため定員あり)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせる場合があります。

1歳児フッ化物歯面塗布 (バースデー予防歯科)

手続き・問合せは ② へ

むし歯予防に有効なフッ化物歯面塗布を行います。
対象時期になりましたら案内をお送りします。

子育て親子の集う場所



子育て中の親子が気軽に集い、安心して楽しく遊べる場所です。開設
時間内の好きな時に利用できます。子育ての悩みの相談や子育て情報の
提供、子育てに関する講座を定期的開催しています。
※各施設の情報や通信は「やつしろあったかねっと」をご覧ください。

こどもフラザ わくわく

イオン八代店 2F

[開設日] 月・火・水・木・金曜日 TEL 30-7140
[開設時間] 午前10時～午後4時 (午後3時～4時は個別相談のみ)
※子育て相談窓口も開設しています。お気軽にご相談ください！

こどもフラザ すくすく

マックスバリュ八代店 2F

[開設日] 月・火・水・金曜日 TEL 32-0404
[開設時間] 午前10時～午後4時 (午後3時～4時は個別相談のみ)

つどいの広場 ぽけっと

振興センターいずみ 2F

[開設日] 月・水・金曜日 TEL 67-3511
[開設時間] 午前9時～午後4時

地域子育て支援センター

市内に6箇所あります

- ひまわり子育て支援センター (ひまわり保育園) 34-7008
- 鏡子育て支援センター (文政保育園) 52-1219
- 市子育て支援センター (高田東部保育園) 31-7468
- 千丁子育て支援センター (千丁みどり保育園) 46-0088
- 南部子育て支援センター (ひので保育園) 33-2393
- 北部子育て支援センター (しらぬい保育園) 34-1056



幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育事業

※各園や施設の情報は「やつしろあったかねっと」をご覧ください。

幼稚園

入園申込み・問合せは 各幼稚園 へ

学校教育法に基づく子どもが初めて出会う「学校」です。
子どもの発達を踏まえて、初めての集団生活の中で1人1人の良さや、
可能性を伸ばし、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。
[対象児童] 3歳から小学校就学前まで

- 公立幼稚園 6園
- 私立幼稚園 2園



保育園

入園申込み・問合せは ① へ

子どもを保育できない家庭に代わり保育するところです。
0歳から小学校就学前まで、年齢と個々の発達に応じて適正な乳幼児
保育(養護と教育)を行います。

- 公立保育園 10園
- 私立保育園 42園

- 保育園では、一時預かり・延長保育・休日保育を行っています。
[一時預かり] (34園) 家庭で一時的に保育が困難な場合、一時的な
預かりを行います。
[延長保育] (45園) 保護者の勤務条件や家庭の事情により、早朝
または夕方以降の保育を行います。
[休日保育] (3園) 休日や祝日に保育が困難な場合、保育を行います。

認定こども園

入園申込み・問合せは 各園 または ① へ

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持ち、保護者が働
いている、働いていないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的
に行っています。(5園)
○ 聖愛幼稚園 ○ 八代ひかり保育園 ○ ひので保育園
○ 八千把こども園 ○ あけぼの保育園

地域型保育事業所

入園申込み・問合せは 各施設 へ

満3歳未満の保育を必要とする乳幼児に対し行われる事業です。定員
を6～19名とし、保育を目的とした様々なスペースで小規模保育を
実施しています。(3施設)

- [小規模保育] ○ ありんこ園 ○ リス託児所
[事業所内保育] ○ ブチとまと



一時的な預かり



病児・病後児保育

手続き・問合せは ① へ

病気中や病気回復期にある子どもを、仕事の都合などにより家庭で
保育できない方のために病児・病後児保育を実施しています。
※事前に、こども未来課窓口または実施施設での登録が必要です。

- [実施施設] 4箇所
○ キッズルーム (郡築12番町、八代乳児院) 32-0544 月～金
○ キッズケアホーム (横手新町、谷口ハイツ) 32-0544 月～金
○ 病児・病後児ハウスひかり (新地町、ひかり保) 33-5391 月～金
○ 八代北部地域医療センター 病児・病後児保育室「ハグ・くむ」
(氷川町、八代北部地域医療センター内) 53-5121 月～金

[利用時間] 午前7時30分～午後6時

ショートステイ・トワイライトステイ

手続き・問合せは ① へ

保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けること
が一時的に困難となった児童を、児童福祉施設等において一定期間
お預かりする事業です。※こども未来課へお問合せください。

- ショートステイ 疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、
出張、公的事业への参加などで、児童を家庭で養育すること
が一時的に困難になった場合に利用できます。
宿泊も可能です。利用期間は原則7日以内です。
※仕事が理由の場合は利用できません。
- トワイライトステイ 仕事などによって、保護者が夜間もしくは
休日に不在となり、育児や家事などの面で困難が生じている場合
に利用できます。宿泊はできません。

- [実施施設]
○ 八代乳児院 (2歳未満、郡築12番町) 37-2227
○ 八代ナザレ園 (2歳以上、竹原町) 32-2926



ファミリーサポートセンター

会員同士が育児を助け合う組織です。育児の援助を受けたい人を
「利用会員」、援助を行いたい人を「提供会員」といい、両方を
兼ねる「両方会員」もあります。
センターでは、会員相互の連絡調整を行い、援助活動を支援します。
会員となるには、あらかじめ会員登録が必要です。

- こんなときは、ファミサポを！
○ 残業のときなどに保育園や放課後児童クラブなどへのお迎えや
その後の預かりをしてほしい。
○ 病院や美容院などの用事を済ませる間、預かってほしい。など

[センター事務局] 市役所こども未来課 TEL 33-8721

放課後児童クラブ

問合せは ① へ

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生児童が、放課後や夏休み
などの長期休暇において、安全に楽しく過ごすことができる場所です。
34クラブに運営を委託しています。
※各クラブの情報は、「あったかねっと」をご覧ください。
泉小学校区では、夏休みのみ学童保育を行っています。



ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進します。

- [経済的な支援]
○ 児童扶養手当 生活の安定を図るため、手当を支給します。
○ ひとり親家庭等医療費助成 医療費の一部(3分の2)を助成します。
- [自立・就労に向けた支援]
○ 自立支援教育訓練給付金 講座の受講費用を支給します。
○ 高等職業訓練促進等給付金 資格取得中の期間に支給します。
○ 就労自立促進事業 ハローワークにて就労支援を行います。

- [生活の支援]
○ ひとり親家庭等日常生活支援事業 生活援助などに家庭生活支援員
[相談窓口] を派遣します。
○ 母子・父子自立支援員が相談を受付けます。
※各事業のくわしい内容については、①こども未来課へ